

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）亀岡市評価シート【平成26年度繰越事業】

<凡例>
A：成果が十分に上がっている
B：相当程度の成果がある
C：成果が不十分である

No.	①事業名	②担当部課	③実績額	④事業の概要	⑤取組内容と成果	⑥重要業績評価指標（KPI※）			⑦所管課		⑧総合計画審議会、進捗管理部会	⑨その他
						項目	目標値（H28.3）	実績値	評価	特記事項	委員意見	
1	亀岡市総合戦略策定事業	企画管理部 企画調整課	6,284,700	本市の特性を踏まえ、地域の活性化を生み出す「亀岡市総合戦略」を策定するために、必要な専門的な調査等を実施する。	平成26年に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「後期基本計画」との整合性を図りつつ、「亀岡市人口ビジョン・総合戦略」を平成28年2月15日に策定し公表した。 ・亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の開催 ・亀岡市人口ビジョン・総合戦略の策定（H28.2.15策定・公表）				A	今後、KPI（※）の達成度を効果検証し、必要に応じ戦略の見直しが必要となる。	「亀岡市総合計画 後期基本計画」との整合性を図りながら策定された「総合戦略」ということで、今後も地方創生を亀岡らしく取り組むことを期待する。	
		合計	6,284,700									

※重要業績評価指標(KPI)とは、各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(目標値)です。

健全化判断比率等に係る

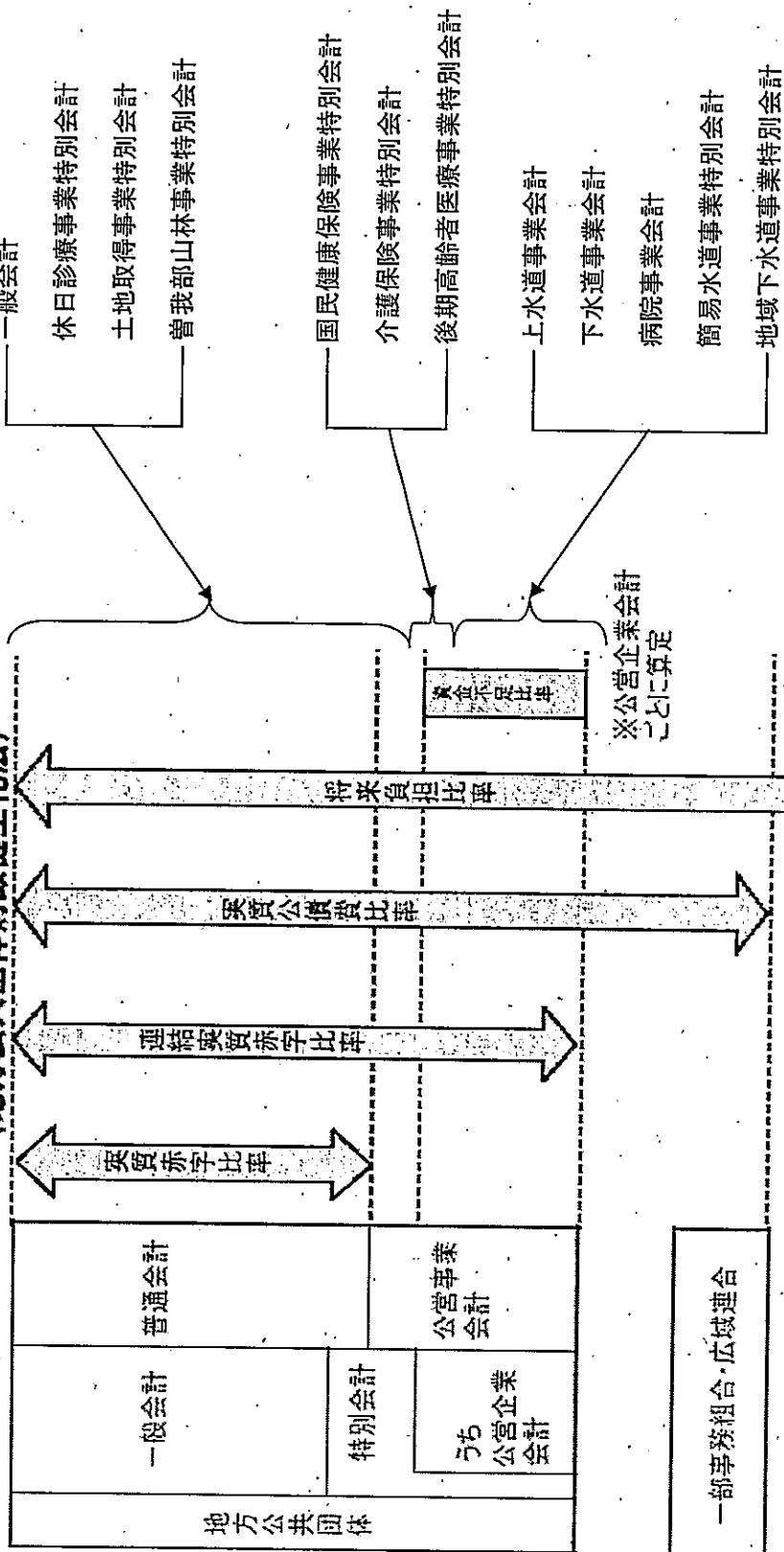
総務文教決算分科会 資料

平成28年9月

企画管理部

健全化判断比率等の対象について

(地方公共団体財政健全化法)



健全化判断比率等の算定方法

(単位:千円)

1 実質赤字比率

①	対象範囲	一般会計等＝一般会計＋一部特別会計(休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計)
②	概要	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{-409,600 + (0 + 0)}{18,835,642}$
⑤	数値	— (※ -2.17 %)

2 連結実質赤字比率

①	対象範囲	全会計＝一般会計等＋その他特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)＋企業会計(上水道・下水道・病院・簡易水道・地域下水道)
②	概要	全会計を対象とした実質赤字(資金不足額)の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{一般・特別会計の実質赤字} + \text{企業会計の資金不足額}) - (\text{一般・特別会計の実質黒字} + \text{企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{(0 + 0) - (540,725 + 3,301,776)}{18,835,642}$
⑤	数値	— (※ -20.40 %)

3 実質公債費比率

①	対象範囲	連結実質赤字比率の範囲＋一部事務組合(中部広域消防組合、南丹病院組合、住宅新築資金等貸付事業管理組合、後期高齢者医療広域連合、自治会館管理組合、京都地方税機構)
②	概要	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3ヵ年平均)
③	算式	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$H_{25} = \frac{(3,605,042 + 1,538,481) - (283,520 + 2,114,829 + 1,069,165)}{18,374,865 - (2,114,829 + 1,069,165)} = 11.0\%$ $H_{26} = \frac{(3,734,955 + 1,444,878) - (278,470 + 2,210,780 + 1,085,243)}{18,306,695 - (2,210,780 + 1,085,243)} = 10.7\%$ $H_{27} = \frac{(4,000,025 + 1,501,205) - (284,571 + 2,169,848 + 1,131,555)}{18,835,642 - (2,169,848 + 1,131,555)} = 12.3\%$
⑤	数値	3ヵ年平均＝(11.0%＋10.7%＋12.3%)÷3≒11.3%

4 将来負担比率

①	対象範囲	実質公債費比率の範囲＋地方独立行政法人・地方三公社(土地開発公社)・第三セクター等
②	概要	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{(将来負担額)} - \text{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
④	積算	$= \frac{66,169,240 - (3,670,087 + 2,239,703 + 37,078,247)}{18,835,642 - (2,169,848 + 1,131,555)}$
⑤	数値	149.2%

※将来負担額の内訳

*一般会計等における地方債現在高	43,281,384 千円
*債務負担行為に基づく支出予定額	204,229 千円
*公営企業債等繰入見込額	17,235,467 千円
*組合等負担等見込額	1,521,011 千円
*退職手当負担見込額	3,927,149 千円
*設立法人の負債額等負担見込額	0 千円
*連結実質赤字額等	0 千円

5 資金不足比率

①	対象範囲	各公営企業
②	概要	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
③	算式 (法適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額(流動負債} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{流動資産} - \text{解消可能資金不足額)}}{\text{事業の規模(営業収益の額} - \text{受託工事収益の額)}}$
	算式 (法非適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額(繰上充用額等} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{解消可能資金不足額)}}{\text{事業の規模(営業収益相当収入額} - \text{受託工事収益相当収入額)}}$
④	上水道事業 積算	$= \frac{224,986 + 0 - 3,091,595 - 0}{1,207,905} = \text{---} (\text{※ } -237.3\%)$
	下水道事業 積算	$= \frac{344,712 + 337,808 - 273,310 - 659,901}{1,542,860} = \text{---} (\text{※ } -16.2\%)$
	病院事業 積算	$= \frac{206,433 + 0 - 619,721 - 0}{1,712,849} = \text{---} (\text{※ } -24.1\%)$
	簡易水道 事業積算	$= \frac{-18,041 + 0 - 0}{79,293} = \text{---} (\text{※ } -22.7\%)$
	地域下水道 事業積算	$= \frac{-3,838 + 0 - 0}{168,390} = \text{---} (\text{※ } -2.2\%)$

(参考)

平成27年度 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要(速報値)

(○の数字は順位)

(単位:%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
亀岡市	—	—	—	—	⑨ 11.3	⑨ 11.4	⑬ 149.2	⑬ 157.7
福知山市	—	—	—	—	⑧ 10.6	⑦ 10.2	⑨ 93.9	⑩ 105.5
舞鶴市	—	—	—	—	⑦ 10.1	⑧ 10.3	⑪ 101.3	⑧ 99.1
綾部市	—	—	—	—	⑫ 12.1	⑪ 13.4	⑧ 77.5	⑦ 84.2
宇治市	—	—	—	—	③ 2.1	③ 2.4	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 16.1	⑭ 15.1	⑭ 152.8	⑭ 166.7
城陽市	—	—	—	—	⑥ 9.5	⑥ 9.2	⑦ 74.9	⑪ 108.7
向日市	—	—	—	—	④ 2.5	④ 2.8	④ 9.1	④ 13.2
長岡京市	—	—	—	—	② 1.1	② 1.2	③ 1.4	③ 3.0
八幡市	—	—	—	—	① 0.0	① -0.1	⑤ 21.7	⑤ 22.9
京田辺市	—	—	—	—	⑤ 4.6	⑤ 4.9	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑪ 12.0	⑪ 13.4	⑩ 97.2	⑨ 99.2
南丹市	—	—	—	—	⑬ 13.3	⑬ 13.9	⑫ 110.3	⑫ 120.3
木津川市	—	—	—	—	⑩ 11.6	⑩ 12.0	⑥ 53.6	⑥ 64.0

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.61～14.31%	16.61～19.31%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	

平成27年度決算状況			都道府県名	京都府	コード番号	262064	市町村類型	Ⅱ-1		
					ふりがな 市町村名	かみおかし 亀岡市	交付税種地	I-4		
人 口			面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造			
国 調	平成22年	92,399人	224.80 Km ²	411人	62,239人	区 分	第1次	第2次	第3次	
	平成27年	89,492人			-	就 業 人 口	22年 国調	1,718人	11,457人	28,286人
	増加率	△ 3.1%			27年 国調		3.8%	25.6%	68.2%	
住 基	H27.3.31	91,259人					-	-	-	
	H28.3.31	90,694人					-	-	-	
区 分		平成26年度 (千円)		平成27年度 (千円)		区 分		指数等	指定団体等の状況	
1 歳入総額		A	36,501,891	35,206,926		基準財政需要額(千円)		15,126,905	・都市計画区域 ・辺地	
2 歳出総額		B	35,967,574	34,752,918		基準財政収入額(千円)		8,850,334	・近畿圏 ・特定農山村地域	
3 歳入歳出差引額 A-B		C	534,317	454,008		標準財政規模(千円)		18,835,642	事務の共同処理状況	
4 翌年度に繰り越すべき財源		D	152,072	43,550		財 政 力 指 数		単年度 0.585 3年平均 0.584	国民健康保険南丹病院組合	
5 実質収支 C-D		E	382,245	410,458		実 質 収 支 比 率		2.2%	亀岡市及び南丹市財産区組合	
6 単年度収支		F	△ 79,909	28,213		公 債 費 比 率		13.8%	京都中部広域消防組合	
7 積立金		G	233,721	194,629		起 債 制 限 比 率		単年度 10.6% 3年平均 9.4%	京都府自治会館管理組合	
8 繰上償還金		H	0	220,295		積立金現在高(千円)		2,861,530	京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合	
9 積立金取崩額		I	800,000	500,000		地方債現在高(千円)		43,281,384	京都府後期高齢者医療 広域連合	
10 実質単年度収支 F+G+H-I		J	△ 646,188	△ 56,863		債務負担行為(千円)		3,421,470	京都地方税機構	
一般職員等						特別職等				
区 分		職員数 A (人)	給料月額 B (千円)	1人当り支給月額 B/A (円)		区 分		改定実施 年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 (円)	
一般職員		517	158,420	306,422		市 長		平成23年12月1日	985,000	
教育公務員		12	3,971	330,917		副 市 長		〃	787,000	
消防職員		-	-	-		病 院 事 業 管 理 者		〃	664,000	
技能労務職員		3	902	300,667		教 育 長		〃	694,000	
臨時職員		-	-	-		議 会 議 長		平成18年7月1日	560,000	
合計		532	163,293	306,942		議 会 副 議 長		〃	490,000	
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名		法適用 の有無	実質収支 (千円)	普通会計からの 繰入額 (千円)	職員数 (人)	議会議員 (22人)		〃	440,000
	簡 易 水 道 事 業		無	17,183	32,921	1	健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率		-
	上 水 道 事 業		有	178,824	365,434	29		連 結 実 質 赤 字 比 率		-
	公 共 下 水 道 事 業		有	102,826	694,842	20		実 質 公 債 費 比 率 (3カ年平均)		11.3%
	特定環境保全公共下水道事業		無	2,737	111,389	2		将 来 負 担 比 率		149.2%
	農業集落排水事業		無	613	412,824	5	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額		20,439千円
	小規模集合排水処理事業		無	488	11,403	0		普 通 会 計 か ら の 繰 入 額		892,567千円
	病 院 事 業		有	△ 400,796	438,657	119		加 入 世 帯 数		13,348世帯
	介 護 保 険 事 業		無	91,566	935,966	32		被 保 険 者 数		22,483人
	後期高齢者医療事業		無	18,730	240,982	4		1 世 帯 当 り 保 険 料 調 定 額		173,780円
								被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 料 調 定 額		109,390円
	後期高齢者医療事業(後期高齢者医療広域連合)へ一般会計からの繰出金(千円)					764,450	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用		368,695円	

市町村名		京都府亀岡市				類 型	Ⅱ. 1	平成27年度決算						
歳 入					性 質 別 歳 出									
区 分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比	区 分	決算額	構成比	一般財源等	経常経費充当一般財源	経常収支比率				
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%				
地 方 税	9,899,979	28.1	9,688,536	52.7	人 件 費	5,676,561	16.3	5,173,713	4,947,893	26.9				
地 方 譲 与 税	229,892	0.7	229,892	1.3	うち職員給	3,178,123	9.1	2,951,378	2,854,937	15.5				
利子割交付金	28,115	0.1	28,115	0.2	扶 助 費	7,614,474	21.9	2,180,297	2,156,857	11.7				
配当割交付金	83,546	0.2	83,546	0.5	公 債 費	4,220,786	12.2	4,123,133	3,902,838	21.2				
株式譲渡所得割交付金	80,993	0.2	80,993	0.4	元利償還金	4,220,320	12.2	4,122,667	3,902,372	21.2				
地方消費税交付金	1,688,465	4.8	1,688,465	9.2	一時借入金利息	466	0.0	466	466	0.0				
ゴルフ場利用税交付金	90,482	0.3	90,482	0.5	小 計	17,511,821	50.4	11,477,143	11,007,588	59.9				
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物 件 費	3,684,789	10.6	2,871,763	2,219,297	12.1				
自動車取得税交付金	67,550	0.2	67,550	0.4	維持補修費	200,178	0.6	160,440	160,440	0.9				
地方特例交付金等	58,675	0.2	58,675	0.3	補 助 費 等	4,593,101	13.2	3,995,672	3,147,702	17.1				
地 方 交 付 税	7,157,936	20.3	6,254,253	34.0	投資及び出資金	332,650	1.0	31,050	0	0.0				
普通交付税	6,254,253	17.7	6,254,253	34.0	繰 出 金	3,402,502	9.8	2,805,586	2,553,438	13.9				
特別交付税	903,683	2.6	—	—	積 立 金	218,994	0.6	188,000	—	—				
小 計	19,385,633	55.1	18,270,507	99.5	貸 付 金	4,670	0.0	199	199	0.0				
交通安全対策特別交付金	14,729	0.0	14,729	0.1	前年度繰上充用額	0	0.0	0	—	—				
分担金及び負担金	502,521	1.4	—	—	投資的経費	4,804,213	13.8	1,023,908	19,088,664・・・B	—				
使 用 料	468,196	1.3	76,764	0.4	うち人件費	235,917	0.7	230,414	B/A	103.9%				
手 数 料	368,618	1.0	—	—	普通建設事業費	4,585,367	13.2	1,017,818	—	—				
国庫支出金	5,654,409	16.1	—	—	補助事業費	2,599,029	7.5	152,053	—	—				
府 支 出 金	2,844,906	8.1	—	—	単独事業費	1,798,293	5.2	846,820	1,415,599・・・C	—				
財 産 収 入	386,225	1.1	5,713	0.0	府営事業負担金	188,045	0.5	18,945	B/(A+C)	96.5%				
寄 附 金	24,639	0.1	—	—	災害復旧費	218,846	0.6	6,090	一般財源等総額	—				
繰 入 金	671,150	1.9	—	—	失業対策事業費	0	0.0	0	(一般財源等合計に決算剰余金を加算)	23,007,769千円				
繰 越 金	534,317	1.5	—	—	合 計	34,752,918	100.0	22,553,761	—	—				
諸 収 入	179,584	0.5	1,535	0.0										
地 方 債	4,171,999	11.9	—	—										
合 計	35,206,926	100.0	18,369,248・・・A	—										
市 税						目 的 別 歳 出								
区 分	決算額	構成比	増減率	基準財政収入額	超過課税分収入済額	区 分	決算額	構成比	税 等					
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円					
市民税 個人分	3,996,845	40.4	1.5	3,205,346	—	議 会 費	321,975	0.9	321,975					
法人分	604,558	6.1	△ 7.9	385,138	105,452	総 務 費	3,949,957	11.4	3,431,320					
固定資産税	4,303,216	43.4	△ 2.1	2,945,659	282,116	民 生 費	12,570,675	36.2	6,006,159					
軽自動車税	193,840	2.0	2.2	152,676	—	衛 生 費	3,693,544	10.6	2,080,131					
市たばこ税	569,721	5.8	△ 1.9	415,016	—	労 働 費	37,816	0.1	3,518					
特別土地保有税	0	0.0	0.0	—	—	農 林 水 産 業 費	1,049,966	3.0	800,294					
目 的 税	231,799	2.3	△ 0.6	—	—	商 工 費	474,105	1.4	439,756					
入 湯 税	20,356	0.2	13.3	—	—	土 木 費	3,603,814	10.4	1,793,459					
都市計画税	211,443	2.1	△ 1.8	—	—	消 防 費	1,240,975	3.6	1,192,390					
旧法による税	—	—	—	—	—	教 育 費	3,370,459	9.7	2,355,536					
合 計	9,899,979	100.0	△ 0.9	—	387,568	災 害 復 旧 費	218,846	0.6	6,090					
適用税率の状況						公 債 費	4,220,786	12.1	4,123,133					
						諸 支 出 金	0	0.0	0					
						前年度繰上充用金	0	0.0	0					
						合 計	34,752,918	100.0	22,553,761					
市 民 税	個人分	均等割	3,500円	市 民 税	法人分	均等割	3,600千円	2,100千円	492千円	徴収率				
						480千円	192千円	180千円						
	所得割	標準税率に対する比率				156千円	144千円	60千円						
						12.1/100								
		1.0				1.5/100								
		固定資産税												
						区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計					
						市 民 税	98.9	43.9	97.0					
						固 定 資 産 税	99.0	34.7	96.6					
						合 計	99.0	36.0	96.7					